

概要 要:被災地の安全・安心を確保するため、警察では、被災地域や避難所周辺において、3か年緊急対策及び5か年加速化対策により整備したパトカー(無線警ら車)を活用した警戒・警ら等の活動を行い、被災地における犯罪発生を抑止及び被災者の不安解消に寄与した。

対策名:42 警察用航空機等に関する緊急対策<3か年緊急対策>【警察庁】
34-2 警察機動力の確保に関する対策<5か年加速化対策>【警察庁】

- 実施主体:警察庁、石川県警察等
- 実施場所:石川県輪島市等
- 事業概要:災害発生時における被災地での警察活動を迅速かつ的確に実施するため、老朽化した警察用車両の継続的な更新整備に取り組み、警察機動力を確保する。
- 事業費:約93.5億円
(うち3か年緊急対策による事業費約17.5億円、
うち5か年加速化対策による事業費約41.8億円)

主な事業	整備数	事業費	事業期間
無線警ら車の整備	約2,500台	約93.5億円	H29~R5
うち3か年緊急対策	約550台	約17.5億円	H30~R1
うち5か年加速化対策	約890台	約41.8億円	R3~R5

- 効果:令和6年能登半島地震の発生時、多くの被災者が家屋倒壊等により自宅からの避難を余儀なくされ、被災地における防犯対策が急務となった。被災者の不安解消を図り、被災地の安全・安心を確保するため、石川県警察は、45都道府県警察から派遣された特別自動車警ら部隊と一体となって、被災地域や避難所周辺においてパトカー(無線警ら車)による警戒・警ら等の活動を行うことにより、被災地における犯罪の発生を抑止すると共に、被災者の不安解消に寄与した。

パトカー(無線警ら車)を活用した警戒・警ら活動

